# 千葉県災害復旧・復興に関する指針

(令和元年房総半島台風・東日本台風及び10月25日の大雨)

# 千 葉 県

(令和元年11月策定)

(令和2年 3月改訂)

(令和2年 9月改訂)

(令和3年 3月改訂)

(令和3年 9月改訂)

(令和4年 3月改訂《最終》)

# 被害の概要(令和4年1月末現在)

# • 人的被害

死者	25 人						
7L/H	20 /	房総半島台風		重日フ	本台風	10月25日の大雨	
重傷者 23人		クラルロー	四 口 /300	米日石	P 11/200	10 /1 20	ロマンノへ下的
里场在 4	20 /	死者	12人	死者	1人	死者	12人
軽傷者	104 人	重傷者	15人	重傷者	3人	重傷者	5人
		軽傷者	76 人	軽傷者	22 人	軽傷者	6人

※災害関連死を含む

### • 住家被害

全壊	514 棟							
半壊	6,963 棟	房総判	兰島台風	東日本	本台風	10月 25日の大雨		
一部損壊	89,889 棟	全壊	448 棟	全壊	32 棟	全壊	34 棟	
		半壊	4,694棟	半壊	379 棟	半壊	1,890棟	
床上浸水	181 棟	一部損壊	77,091 棟	一部損壊	10,607棟	一部損壊	2, 191 棟	
床下浸水	617 棟	床上浸水	8棟	床上浸水	0棟	床上浸水	173 棟	
		床下浸水	42 棟	床下浸水	33 棟	床下浸水	542 棟	

# ライフライン被害

	房総半島台風	東日本台風	10月25日の大雨	
停電 (最大)	641,000 軒	138, 500 軒	23, 400 軒	
断水 (合計)	133, 474 戸	2,491 戸	4,699 戸	

# 農林水産業の被害

被害額			
75, 258, 712 千円(※)	房総半島台風	東日本台風	10月 25日の大雨
75, 258, 712 十円(※)	66, 498, 841 千円	3,069,709 千円	5, 690, 163 千円

※表示単位未満四捨五入のため、各災害の被害額を足し上げても一致しない。

# ・中小企業の被害(推計)

総事業所数					
18,658 件	地域別被	害	業種別被害		
被害額	①南房総市・鋸南町	6,169 百万円	①卸売業·小売業	8,144百万円	
30,572 百万円	②君津地域	5,154 百万円	②宿泊業・飲食サービス業	5,388 百万円	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	③館山市・鴨川市	4,513 百万円	③建設業	3,676 百万円	

※停電等による二次被害は含まない。

### 基本方針

記録的な暴風雨となった房総半島台風・東日本台風及び10月25日の 大雨が短期間のうちに連続して発生し、千葉県では、膨大な数の住宅損壊 や、広範囲で長期にわたる停電と通信遮断や断水、更には河川の越水によ り生じた浸水、土砂災害など、これまでにない被害が発生しました。

特に、住宅被害では、屋根などの一部損壊や浸水被害が数多く発生し、被災した住民の方は、大きな不安を抱えながら生活しています。

また、農林水産業の被害額では、台風災害としては過去最大級となって おり、本県経済の成長を支える中小企業においても大きな被害が発生する など、産業活動にも極めて深刻な影響を及ぼしています。

こうした中、本県では、住民の方の不安を一刻も早く払しょくするため、 復旧・復興に向けた取組を実施しているところですが、引き続き、被災 した住民の方の生活再建や産業の再生など、本格的な復旧・復興の取組を 総合的かつ計画的に推進するとともに、市町村による取組を、人的、 財政的などあらゆる面で支援していく必要があります。

そこで、「被災者の一日も早い生活と暮らしの再建」「農林水産業や 商工業など地場産業の力強い復活」「オール千葉で災害に強い千葉県 づくり」という3つの「基本的考え方」を掲げた指針を策定し、この 「基本的考え方」に沿って復旧・復興に取り組んでいくこととしました。 被災した住民の方が少しでも早く元の生活に戻り、安心して暮らして いただけるよう、地域に寄り添いながら、国や関係機関と連携し、 オール千葉で取り組んでまいります。

# これまでの取組について

令和元年房総半島台風等の一連の災害の一日も早い復旧・復興の実現に向けて、千葉県では、膨大な被災件数となった住宅や農業用施設等の復旧に対して通常より踏み込んだ支援制度を創設し、被災者の方々の負担軽減を図るとともに、この支援制度が円滑に活用され、復旧工事が進むよう、市町村や関係団体等と連携して支援を進めてきました。

その結果、これまでに農業用施設等の再建が完了し、住宅についても ほぼ全ての工事が完了しました。

また、災害廃棄物の処理(片付けごみの処理や被災家屋の公費解体・費用 償還)や、被災した中小企業の事業再建のための支援などの事業についても、 事業が完了しています。

その他、災害から県民を守る「防災県」の確立に向けて、ライフライン関係施設等の停電対策や治水対策、防災力の向上に向けた取組などを着実に進めています。

#### 県の防災力の強化に向けた取組の視察

県の防災力向上に向けて、県の災害に強い森づくり 事業や東京電力㈱が進めている電力強靭化に係る 取組を視察 (R3.9.14 実施)。



災害に強い森づくり事業 実施場所



重要施設周辺の停電対策 実施場所

#### 行政の災害対応力の向上に向けた取組

行政職員(県・市町村)の災害対応能力の向上を図るため、気象庁と連携した土砂災害を想定した気象防災ワークショップや、意見交換会を地域ごとに開催。





各地域(地域振興事務所単位)で開催した気象防災 ワークショップ

#### 水位計等の設置

県管理河川において、危機管理型水位計63箇所を 令和3年6月までに運用を開始。また、河川監視カ メラ32箇所を同年9月に運用開始。



危機管理型水位計



河川監視カメラ

#### 民間企業・関係団体との連携

災害時における被災者支援を目的とした法律相談等 の実施体制の整備や、通信障害が発生した際の早期 復旧等に関する協定を締結。



締結先:千葉県弁護士会 (R3.12.14 締結)



締結先:(㈱NTTドコモ (R3.12.27 締結)

# 各事業の進捗状況

指針において進捗管理を行っている72項目のうち、上下水道・工業用水道等の停電対策や河川整備、無電柱化、防災訓練など16項目については、事業完了までに時間を要することから中長期的に取組を進めています。

残る56項目の進捗状況については、住宅の応急修理や農業用施設の復旧 支援など49項目が「令和3年度末まで」に事業が完了、または完了見込み であり、応急仮設住宅の提供や被災者生活再建支援制度など7項目が 「令和4年度末まで」に事業が完了する見込みです。

#### 【進捗状況の取りまとめ(全体)】

		基本方針					
進捗状況 	①被災者 支援	②地場産業 の復活	③災害に 強い千葉県	計			
令和2年度末までに完了	1 0 項目	13項目	1 1 項目	3 4 項目			
令和3年度末までに完了・完了見込み	7項目	4 項目	4項目	15項目			
令和4年度末までに完了見込み	4項目	2項目	1項目	7項目			
小計 (A)	2 1 項目	1 9 項目	1 6項目	5 6項目			
中長期的に実施する事業 (B)	_	_	1 6項目	1 6項目			
計 (A+B)	2 1 項目	19項目	3 2項目	7 2 項目			

※復旧・復興に係る相談窓口や専門家派遣などの事業については、特別な対応は終了していますが、 今後、被災者等からの相談があった場合等には、通常事業の中で対応していきます。

# 今後の取組

応急仮設住宅の提供や被災者生活再建支援制度など、令和4年度末までの 完了を見込んでいる事業について、引き続き、市町村や関係団体と連携して 取り組んでいきます。

また、停電対策や治水対策など中長期的な実施が必要な事業については、 総合計画や国土強靭化地域計画等の各種計画にも位置付けたところであり、 今後とも早期完了を目指して取り組んでいきます。

# — 目 次 —

1	被災者の一日も早い生活と暮らしの再建
(1)	生活の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
(2)	災害廃棄物の早期処理に向けた支援・・・・・・・・・・・・・・・・7
(3)	相談体制の構築や被災児童生徒への支援・・・・・・・・・・・8
2	農林水産業や商工業など地場産業の力強い復活
(1)	被災農林水産業者への支援・・・・・・・・・・・・・・・10
(2)	被災した中小企業等への支援・・・・・・・・・・・・・・・14
(3)	復興機運の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
3	オール千葉で災害に強い千葉県づくり
(1)	停電・断水対策等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・19
(2)	治水対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
(3)	道路ネットワークの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
(4)	防災力の向上に向けた取組の推進・・・・・・・・・・・・・・28
1	

【行程表の変	【行程表の変更に関する記載事項】									
策定時:	新規追加・細分化:	期間延長:								
	期間短縮:									

### 1 被災者の一日も早い生活と暮らしの再建

- 被災した住民の方が、一日も早く普段の生活を取り戻すことができるよう、住宅の応急修理や修繕による再建支援や応急仮設住宅の提供等により、住まいの確保に取り組みます。また、各種支援金の支給や県税の減免などにより、被災した住民の方の生活再建を支援します。
- 大量に発生した災害廃棄物を、円滑かつ迅速に処理するために、千葉県災害廃棄物 処理実行計画に基づき被災市町村の支援に取り組みます。
- 被災した住民の方に対し生活再建に向けたきめ細やかなサポートを行うとともに、 子どもたちが安心して生活し、学ぶことができるよう、スクール・サポート・ スタッフ等を配置します。

#### (1) 生活の支援

#### ①住宅被害に係る支援

災害救助法(応急修理)の適用に加え、被災住宅修繕緊急支援事業補助金の活用等により、被災した住宅の再建に向けて支援を行います。

また、住宅に大きな被害を受け、居住継続が困難な方に対し、応急仮設住宅や公営住宅の提供等を行います。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 住宅の修理・修繕に係る支援状況については、災害救助法による「住宅の応急修理」 (申請件数6,154件)が令和3年8月末で完了しました。
- 一部損壊等の住宅を対象とした「被災住宅修繕緊急支援事業補助金」については、申請件数23,493件のうち工事完了件数23,298件(進捗率約99%)となっています。

「住宅の応急修理」や「被災住宅修繕緊急支援事業補助金」においては、被害の大きかった安房地域を中心として、修繕工事依頼が地元工事業者に集中したことから、市町村と連携し、地域外の工事業者を紹介する「被災住宅工事相談窓口」の活用の案内等の取組を進め、速やかな制度の利用を促しました。また、被災件数の多い市町村の受付事務を支援するため、県職員を派遣して支援しました。

#### 【主な実績・進捗状況】(続き)

- 「被災者生活再建支援制度」による支援金については、申請件数が2,050件、 うち支給件数が2,017件となっています。
- 応急仮設住宅については、令和2年8月末で受付を完了し、入居決定を行った 616戸のうち、302戸が入居を継続しています。
- 公営住宅等の提供として、県営住宅や職員住宅、国から提供を受けた国家公務員合同宿舎、教職員住宅の無償提供を実施し、全体として99戸の入居決定を行いました。入居期間は最大1年間となっており、令和3年9月末までに事業が完了しました。

#### 【主な今後の取組】

- 「被災住宅修繕緊急支援事業補助金」については、引き続き進捗状況の把握に努め、 補助金の支給までの事務手続きが円滑に進むよう市町村の支援を行い、令和4年度中 の早期事業完了に向けて取り組んでいきます。
- 被災者生活再建支援制度の加算分の申請期間は最長で発災から37か月となって おり、引き続き、事務を進めていきます。
- 応急仮設住宅の入居期間は入居日から最長2年間となっており、順次、入居期間が 満了することから、市町村と連携して入居者の住まいの確保に取り組んでいきます。

#### ア 被災した住宅の再建に向けた支援

- · 災害救助法(応急修理) · 被災住宅修繕緊急支援事業補助金
- ・相談窓口の設置や支援制度の周知・災害復興住宅資金利子補給事業補助金

主な事業	令和元年度 令和2年度		令和3年度		令和 4 年度	担当課	
エゆ尹未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担ヨ誄
	AAAAAAAA						
災害救助法(応急修理)	(応急修理) Range Ran						
※応急修理については市町村で対応					, ,		県土整備部 住宅課
≪主な実績≫ ・申請件数 6,154件 ・工事完了件数 6,154件 (8月末時点)							
被災住宅修繕緊急支援事業	市町村補助金	800					
補助金						令和4年度内に	10 1 +6 W +a
≪主な実績≫ ・申請件数 23,493件 ・工事完了件数 23,298件	被災住宅修繕	緊急支援事業補	完了予定	県土整備部 建築指導課			
※一部損壊の件数は応急修理を併用 している件数を除く。							

					<b>*</b>			
主な事業	令和元年度	元年度 令和2年度		令和3年度			令和4年度	+□ 北 ==
エゆ尹未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月		以降	担当課
	住宅被害相詞	炎窓口の設置						
相談窓口の設置や支援制度	被災住宅工事	相談窓口の設置	t					
の周知		住宅リフォーム相談会の開催					完了	県土整備部 住宅課
《主な実績》 ・被害相談窓口の実績 1,544件	被災者支援に係る情報提供 (補助制度等の広報の実施、問い合わせに随時対応)						見込	建築指導課
<ul> <li>工事相談窓口の実績 2,540件</li> <li>市町村事務への人的派遣:</li> <li>延べ1,600名以上の県職員を</li> </ul>	市町村				<b></b> 直)		※当面の対策は 完了するが、 事業は継続して	
派遣				・必要に応し	て延長		実施	
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						完了	
災害復興住宅資金利子補給  事業補助金		∓3月31日までに借 応じて延長	入契約が締結され	たものが対象			見込	県土整備部 住宅課
≪主な実績≫ ・制度開始済市町村 27市町 (市町村への申請件数 159件)	<b>次必安</b> 区	心して悪衣				カ 利	《受付は終了する バ、利子補給は令 ロ4年度以降も継 売して実施	

# イ 被災者生活再建支援制度

					<del></del>		
主な事業	令和元年度	令和 2 年度		令和3年度		令和4年度	担当課
土な事未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担目味
被災者生活再建支援制度	被災者生活再發	建支援金の支給					
《主な実績》 ・基礎支援金の申請件数: 2,050件 (全環 407件、大規模半環 488件 半環 1,155件) ・基礎支援金の支給件数: 2,017件 (全壌 399件、大規模半壊 470件、 半壊 1,148件)		※一部市町	請期間:令和元 村については最 請期間:令和元	長令和3年10月8	日まで延長	令和4年度末 までに完了予定	防災危機管理部 防災政策課

# ウ 応急仮設住宅の提供

				•		
令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	担当課
10~3月	4~9月 10~3月		4~9月	10~3月	以降	担当林
	_		_			
	応急仮設住宅の提供(最				A for a for the for	県土整備部
						住宅課
	令和2年		主まいの確保に向	・ 可けた相談対応		
		10~3月 4~9月 応急仮設 ※申込締切	10~3月 4~9月 10~3月 応急仮設住宅の提供(最 ※申込締切り 令和2年8月31日	10~3月 4~9月 10~3月 4~9月 応急仮設住宅の提供(最長2年間) ※申込締切り 令和2年月月31日	10~3月 4~9月 10~3月 4~9月 10~3月 応急仮設住宅の提供(最長2年間) ※申込締切り	10~3月 4~9月 10~3月 4~9月 10~3月 以降   以降   応急仮設住宅の提供(最長2年間)   ***********************************

# エ 公営住宅等の提供

主な事業	令和元年度	令和 2	2年度	令和(	3年度	令和4年度	担当課
エな争未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当床
							to the to to the
公営住宅等の提供 	公営住宅等の	提供(原則6ヶ	月・最長1年ま	で更新可)		<b>⇒</b> →	総務部総務ワーク ステーション
				※申込締切り		完了	県土整備部住宅課
≪主な実績≫ ・これまでの入居決定数 99戸 (現在の入居数 0戸)	市町村公営住写	この情報提供(リ	<b>具ホームページ</b> 等	令和2年8月3 手により情報提供			教育庁福利課

#### ②被災した住民の方の負担軽減

被災者生活再建支援制度の適用や県税の減免等を行うなど、被災した住民の方の負担軽減を図ります。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 災害 予慰金、災害障害 見舞金 (国制度) については、25名に対し、総額 8,750万円を支給し、千葉県災害 予慰金・千葉県 見舞金については、449名に 対し、総額4,182万円を支給しました。
- 全国から寄せられた義援金については、約39億円を受け入れ、令和3年7月に 最終配分額を決定しました。市町村において被災した住民の方への支給手続きを行い、 令和3年10月末までに事業が完了しました。
- 災害援護資金貸付金については、令和2年2月末まで受付を行い、159名に貸付を行いました。
- 県税の減免等について、296件となっています。

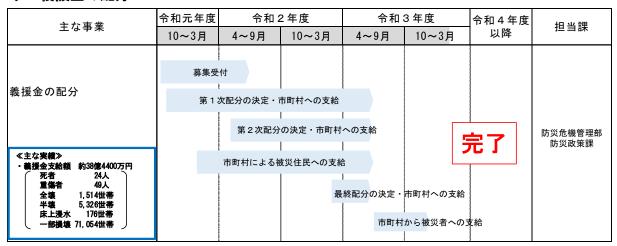
#### ア 災害弔慰金・災害見舞金等

主な事業	令和元年度	令和 2	2年度	令和	3 年度	令和 4 年度	担当課
エな争未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当林
災害弔慰金 災害障害見舞金 (国制度)	災害弔慰金・災	<b>後害障害見舞金</b>	(国制度)の支給	完	7		
千葉県災害弔慰金 千葉県災害見舞金					場合、随時対応。		防災危機管理部 防災政策課
《主な実績》 国制度: 死者24名、重度障害1名 支給総額: 8,750万円 県制度: 死者24名 重傷者44名、家屋全填381名 支給総額: 4,182万円	千葉県災害弔愿	対金・千葉県災害	<b>写見舞金の支給</b>		大場合、随時対応。		

#### イ被災者生活再建支援制度(再掲)

主な事業	令和元年度	令和 2	2年度	令和:	3 年度	令和 4 年度	担当課
エな争未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当床
被災者生活再建支援制度	被災者生活再發	建支援金の支給	(申請書類の確認	図、問い合わせ^	- - の対応など)	000000000000000000000000000000000000000	
《主な実績》 ・基礎支援金の申請件数:2,050件 (全壊 407件、大規模半壊 488件 半壊 1,155件) ・基礎支援金の支給件数:2,017件 (全壊 399件、大規模半壊 470件、 半壊 1,148件)		基礎支援金の申 ※一部市町 加算支援金の申	村については最	長令和3年10月8	日まで延長	令和4年度末 までに完了予定	防災危機管理部 防災政策課

### ウ 義援金の配分



#### 工 災害援護資金貸付金

主な事業	令和元年度	令和 2	2年度	令和:	3年度	令和4年度	担当課
7.64%	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	三二杯
災害援護資金貸付金	申込 ※	災害発生の翌月	月1日から3か月	完	7		防災危機管理部 防災政策課
《主な実績》 ・19市町、159名に対して28, 111万円 を貸付	វ	<b>炎害援護資金の貸</b>	<b></b> 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	※申込は完了 年以内の償還	、貸付は3年間の振 期間で実施。	置期間を含む10	

※県内で1市町村でも災害救助法が適用された場合、県内全域で貸付

※災害援護資金貸付償還金の利子補給については据置期間が終了する令和4年度から実施

#### オ 使用料・手数料の減免

主な事業	令和元年度	令和 2	2 年度	令和3年度		令和4年度	担当課
エな事未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当床
使用料・手数料の減免							
	·			完	7		
≪主な実績≫ 県立学校授業料11件	使用料・	手数料の減免		76			各部局
県立学校入学検査料42件 依頼試験手数料21件 等				※申請が	ちった場合、随時対	応。	

#### カ 県税の減免等

				•		
令和元年度	度 令和2年度		令和3年度		令和4年度	担当課
10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	15 3 64
		相談・申請受付			令和4年度末 までに完了予定	総務部
					000000000000000000000000000000000000000	税務課
	10~3月	10~3月 4~9月	10~3月 4~9月 10~3月 相談・申請受付	10~3月 4~9月 10~3月 4~9月 相談·申請受付	10~3月 4~9月 10~3月 4~9月 10~3月 相談·申請受付	10~3月 4~9月 10~3月 4~9月 10~3月 以降 相談・申請受付

#### ③被災した社会福祉施設や地域コミュニティ施設等の再建支援

保育所や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設、集会所などの地域コミュニティ 施設や、私立学校等の再建を支援します。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 障害者支援施設や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設の復旧への支援について、129件の施設(設備)に対して補助金の交付決定を行い、うち128件について支払いが完了しました。残る1件についても、令和3年度内に完了見込みです。
- 私立学校施設の復旧に係る経費を補助するため、14施設に対して補助金を交付しており、その全ての施設が復旧しています。
- 被害を受けた集会所などの地域コミュニティ施設の復旧にかかる経費を補助する ため、509施設に対して補助金の交付を行い、その全ての施設が復旧しています。

### ア 社会福祉施設等の災害復旧

					•		
主な事業	令和元年度	令和 2	2年度	令和:	3 年度	令和4年度	担当課
エな事未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当味
社会福祉施設等の災害復旧						Management	健康福祉部
	事業準備	災害査定・復	夏旧費用の助成	ı		完了	児童家庭課 子育て支援課
≪主な実績≫ ・交付決定件数 129件 ・上配のうち、支給件数 128件	※旅	設により実施期	間が異なる。	R4. 3末	まで延長	76.25	高齢者福祉課 障害福祉事業課
私立学校施設の災害復旧	事業準備						
《主な実績》 令和元年度交付実績 ・私立高等学校3校、専修学校1校、 及び私立幼稚園10園 ・7,653千円	申請受付決力			完	了		総務部 学事課

#### イ 地域コミュニティ施設等の再建

主な事業	令和元年度	令和 2	2 年度	令和	3 年度	令和4年度	担当課
土な争未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担目牀
地域コミュニティ施設等再 建支援事業		請受付、交付決 積報告、補助金 申請受	3	完 <sup>-</sup>	7		総務部 市町村課
≪主な実績≫ ・助成件数 509件			実績報告、 補助金交付			-	

#### (2) 災害廃棄物の早期処理に向けた支援

#### ①災害廃棄物処理の市町村支援

災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため、市町村に対し、処理実行計画の策定や 国の補助金活用に係る助言・協力、必要に応じた広域的調整などの支援を行います。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 市町村に対して広域処理に関する情報提供や災害廃棄物の処理に関する助言を 行うとともに、仮置場の運営支援などに県職員を派遣する等の支援を実施しました。 大量に発生した災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため、令和3年3月までの 処理完了を目指し「千葉県災害廃棄物処理実行計画」を策定しました。
  - 一連の災害で発生した片付けごみの仮置場への搬入、仮置場から処理施設等への 搬出については、令和3年2月末までに35市町村全てが完了しました。

被災家屋の公費解体及び費用償還については、32市町において解体作業等が進め られ、令和3年3月末までに申請棟数1,340棟全てが完了しました。

これらの結果、災害廃棄物の処理は、令和3年3月末までに全てが完了しました。 一方、市町村及び一部事務組合等が実施する災害廃棄物の処理に係る事業の経費を 助成する国の補助金の制度については、49団体で申請手続がされました。なお、 同補助金については、県から国に対して要望を実施し、市町村の負担の軽減が図られ ました。

#### ア 災害廃棄物の計画的な処理に向けた技術的支援等



#### (3) 相談体制の構築や被災児童生徒への支援

#### ①生活再建に向けたきめ細かなサポート

※1 相談者の抱える課題の解決に向けて相談支援機関が継続して相談に応じる支援 ※2 相談に当たって、相談支援機関自らが相談者のもとへ赴く支援

#### 【主な実績・進捗状況】

- 対象者や相談内容を限定しない福祉の総合相談窓口として県内13か所に設置している「中核地域生活支援センター」において、高齢者、障害者、外国人等から寄せられた被災に伴う生活支援を実施しました。
- 精神保健福祉センターの電話相談において、台風等被害関連メンタルヘルス相談を 実施しています。また、支援者への支援として館山市において講演会を、被災者支援 として鋸南町において町との共催で「心の健康講座」を開催したほか、鴨川市におい て出張メンタルヘルス相談を実施しました。

#### ア 被災者の生活再建に向けた相談支援

主な事業	令和元年度	令和2	2年度	令和:	3 年度	令和 4 年度	担当課
工な事未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当味
被災者の生活再建に向けた 相談支援				_			
		を援センターに。 こ向けた相談支持		完	了		健康福祉部 健康福祉指導課
≪主な実績≫ ・相談支援の実施				※相談があ	った場合、通常事	業の中で対応。	

#### イ 保健師・精神保健福祉士・公認心理師等による精神保健相談等の支援

<b>ナ</b> た声楽	主な事業			令和3年度		令和4年度	担当課
土な争耒	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担目誄
保健師・精神保健福祉士・ 公認心理師等による精神保 健相談等の支援	支援者支援	専門家による				完了	健康福祉部
≪主な実績≫ 講演会開催数:1回(館山市) 出張メンタルヘルス相談:7日間(鴨川市) 心の健康講座1日(町民向け)(鋸南町)	のための 講演会開催	のため	の	支援者支援のためでは、		<i>7</i> .22	障害者福祉推進課

#### ②被災児童生徒への支援

体校を余儀なくされた学校において補習授業などのために必要となるスクール・サポート・スタッフや学習サポーターを配置します。また、子どもたちの心のケアを行うスクールカウンセラーを追加して配置します。

#### 【主な実績・進捗状況】

- スクール・サポート・スタッフを36校に、学習サポーターを52校に配置し、 授業の遅れを取り戻すための支援を実施しました。
- また、スクールカウンセラーについては、令和元年10月までに34校に緊急派遣 したほか、被害が大きかった地域や派遣要請があった18校については令和2年3月 末まで配置しました。

#### ア 被災児童生徒の支援に係る専門人材の配置

主な事業	令和元年度	令和 2	2 年度	令和:	3 年度	令和 4 年度	担当課
土な争未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担目妹
スクール・サポート・ スタッフの配置	スクール・サ	ポート・スタッ	フの配置	_			教育庁 教職員課
学習サポーターの配置  《主な実績》 スクール・サポート・スタッフ: 36枚 学習サポーター: 52枚	学習サポーター	の配置		完	了		教育庁 学習指導課
スクールカウンセラーの配置  《主な実績》 スクールカウンセラーの継続配置: 18枚	派遣要請があっ スクールカウン ※緊急派遣した		置	完	7		教育庁 児童生徒課

### 2 農林水産業や商工業など地場産業の力強い復活

- 被災した農林漁業者の一日でも早い経営再開が可能となるよう、農業機械やハウス等 の復旧に対する支援や、経営・技術指導、制度融資等による金融支援などを行います。
- 被災した中小企業の事業再建に向け、各種経営相談や専門家派遣、セーフティネット 資金 (制度融資)、補助金等による支援を行います。
- 各地域の復興に向けた機運を醸成し、復興する千葉の姿を県内外に積極的に発信して いきます。

#### (1)被災農林水産業者への支援

#### ①被災農林水産業施設等の復旧への支援

被災農林水産業施設等の復旧を図るため、被災した農業用ハウス等の撤去、復旧、強化及び補強に要する経費に対し、国の補助に従来よりも県の補助を上乗せして、 支援を行います。また、果樹園、用水路等の復旧、特用林産物の生産資材導入や漁船 の復旧についても助成します。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 被災した農業用ハウス等への支援制度である「被災農業施設等復旧支援事業」については、7,203件の事業を実施しています。大量発注による資材等の不足や、新型コロナウイルス感染症の拡大による作業員不足などの影響を受ける中、工事の速やかな完了に向けて業界団体への協力要請や生産者が自力で施工できるよう実地研修会などを行い、令和4年2月末までに全ての事業が完了しました。
- 「被災産地施設支援事業」については、野菜集出荷貯蔵施設2件、卸売市場施設7件に補助金を交付しており、全ての復旧が完了しました。
- 果樹園の再生に向け、「果樹栽培地再生事業」により農道20路線の倒木等除去に対し支援を行いました。また、若い担い手への園地集約や自然災害に強い産地づくりを進めるため、「特産果樹産地再生事業」により、ドローンによる調査やモデルとなる 'ほ場'の設置及び調査を行いました。
- 漁船については、復旧費用の一部を助成する「被災漁船復旧事業」として、 9件に対して補助金を交付しており、全ての復旧が完了しました。
- 用水路や排水機場等の復旧を進めるための「農地・農業用施設等災害復旧事業」については、176箇所のうち、167箇所が令和2年度に完了しました。

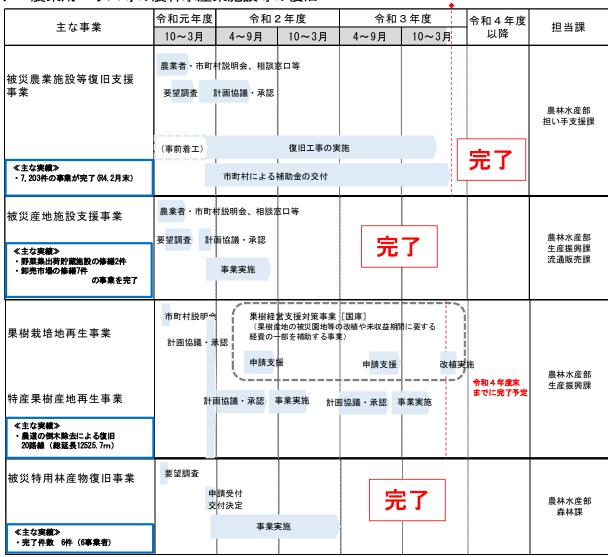
#### 【主な実績・進捗状況】(続き)

○ 「農業・漁業災害対策資金」については、市町村を通じて4回の融資希望調査を 実施し、274件、約11億4千万円の農業災害対策資金が融資されました。

#### 【主な今後の取組】

- 「特産果樹産地再生事業」については、3年間のモデル事業のため、令和4年度 まで継続して事業を実施する予定であり、引き続き、復興に向けた自然災害に強い 栽培技術の検証等を進めていきます。
- 「農地・農業用施設等災害復旧事業」については、引き続き、大規模な施設で事業 を実施することとしており、計画期間での完了を目指して取り組んでいきます。

#### ア 農業用ハウス等の農林水産業施設等の復旧



主な事業	令和元年度	令和 2	2年度	令和	3年度	令和4年度	担当課
エルザ末	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当床
被災漁船復旧事業	要綱	等制定					
	要望	<b>型調査</b>		完	了		農林水産部 水産課
Code de Printers		申請受付・事	<b>事業実施</b>				
≪主な実績≫ ・事業完了件数 9件							
農地・農業用施設等災害復 旧事業	現地調査・ 査定設計書作成 災害査定	<b>.</b>	000000000000000000000000000000000000000			令和4年度末	農林水産部
《主な実績》	X D E C		***************************************			までに完了予定	耕地課
・復旧工事箇所数 181箇所 ・上記のうち、廃止箇所数 5箇所			事業実	施			
完了箇所数 170箇所			***************************************				

#### イ 災害対策資金による支援

主な事業	令和元年度	令和 2	2 年度	令和:	3年度	担当課
エな事未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	担当訴
県単農業・漁業災害対策資金 ※利子補給、保証料補助あり	融資希望調査			完	7	農林水産部
《主な実績》 ・融資実行金額 約11億4千万円	融資	€行		※利子補給	の支払いに 令和3年度以	展林小连部 団体指導課

#### ②被災農林水産業共同利用施設等の復旧への支援

被災農林水産業共同利用施設等の復旧を図るため、農協や漁協等に対し、被災した 共同利用施設等の復旧費用について、国の補助に県の補助を上乗せして支援を行いま す。

また、水産業については、国の補助対象とならない漁協施設、漁具、種苗等について助成します。

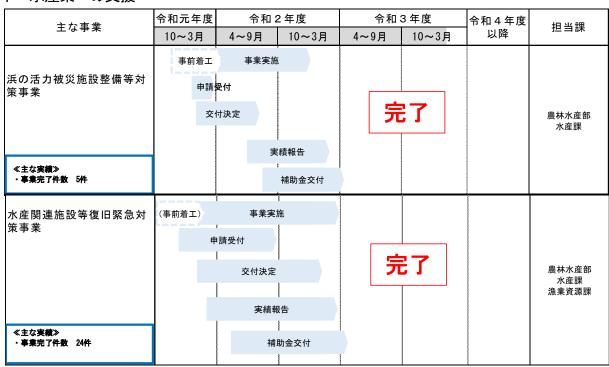
#### 【主な実績・進捗状況】

- 農協等の所有する集出荷場などの共同利用施設等については、「農林業共同利用施設等については、「農林業共同利用施設災害復旧事業補助金」を活用し、9施設に対して補助金を交付しており、その全ての施設の復旧が完了しました。
- 漁協の漁具倉庫など共同利用施設や漁協食堂等については、「浜の活力被災施設整備等対策事業」を活用し、5施設に対し補助金を交付しており、その全ての施設で復旧が完了しました。
- 国の事業対象とならない漁協事務所など水産業関連施設については、県独自制度の「水産関連施設等復旧緊急対策事業」を活用し、申請のあった24件に対して補助金を交付しており、その全ての施設で復旧が完了しました。

#### ア 農林業への支援

主な事業	令和元年度	令和 2	2 年度	令和:	3 年度	令和4年度	担当課
エな事未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当妹
農林業共同利用施設災害復 旧事業補助金	事前着工	事業実施定		完	7		農林水産部 団体指導課
	:	実績報告					
《主な実績》 ・申請件数 6事業主体 9施股 令和2年10月末までに全件で事業 完了及び補助金支払完了		補助金交付	***************************************				

#### イ 水産業への支援



#### ③被災畜産農家への支援

被災畜産農家への支援を図るため、長期の停電・断水等により家畜が死亡するなど の被害を受けた畜産農家が、畜産物を生み出す家畜(搾乳牛、繁殖豚、採卵鶏)を新 たに導入する経費に対し支援を行います。

#### 【主な実績・進捗状況】

○ 畜産物を生み出す家畜(搾乳牛、繁殖豚、採卵鶏)を新たに導入する経費への支援制度である「被災畜産業緊急支援対策事業」については、導入要望に対して、 搾乳牛・繁殖豚・採卵鶏の全ての畜種において導入が完了しました。

#### ア 搾乳牛、繁殖豚、採卵鶏の導入

主な事業	令和元年度	令和 2	2年度	令和:	3 年度	令和4年度	担当課
エクザネ	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	近山脉
被災畜産業緊急支援対策 事業	事業準備					000000000000000000000000000000000000000	
	1	十画協議・承認				_	
≪主な実績≫ 【導入申請件数、導入数、進捗率】					完了		農林水産部
・搾乳牛:農家61戸 / 頭数212頭、 212頭、100%			事業実施		70 3		畜産課
- 繁殖豚:農家2戸 / 頭数108頭、							
108頭、100% ・探療論 : 農家1戸 / 羽数310,216羽、							
310, 21699、100%						500000000000000000000000000000000000000	

#### (2)被災した中小企業等への支援

#### ①相談窓口の設置等

被災した中小企業を支援するため、相談窓口の設置や、各事業者の課題に対応した専門家の派遣を行います。

#### 【主な実績・進捗状況】

○ 千葉県産業振興センター内に設置された「チャレンジ企業支援センター」において、被災した事業者からの70件の各種相談(建物・設備被害等に対する補助制度等)に対応しました。

#### ア 被災事業者からの相談対応・専門家派遣

主な事業	令和元年度	令和 2	2 年度	令和:	3 年度	令和4年度	担当課
エな事未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当床
被災事業者からの相談対				_			
応・専門家派遣	チャレンジ企業支援センター ・相談対応、専門家派遣【随時】			完完	了		商工労働部 経営支援課
≪主な実績≫ ・相談件数 70件				※相談があった	場合、随時対応。		

#### ②被災中小企業の事業再建に必要な経費に対する支援

工場や店舗、観光施設などの建物や機械設備等に被害を受けた中小企業に対し、事業再建に必要な経費に対する支援を行います。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 工場や店舗、観光施設などの建物や機械設備等への支援制度である「千葉県中小企業復旧支援事業」について、613事業者に対し、補助金を約19億円交付しました。
- 中小企業者の設備復旧等の資金繰りの円滑化を図るため、県制度融資のセーフティネット資金の利用枠を設けており、保証承諾額は約137億円となりました。また併せて、金利の負担を軽減する利子補給を行っています。

#### ア 中小企業復旧支援事業

主な事業	令和元年度	令和 2	2年度	令和:	3 年度	令和 4 年度	担当課
エな事未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当床
中小企業復旧支援事業	事業 申 準備 受事			完	<b>:</b> 了		商工労働部 経済政策課
《主な実績》 ・補助対象事業者:613事業者 ・補助額:約19億円	,(争则准工)	実績	施 報告・額の確 補助金交付				

# イ 制度融資による支援(セーフティネット資金)

主な事業	令和元年度	令和元年度 令和2年度		令和3年度		令和 4 年度	担当課
エルサ未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当味
<b>かまなします</b>							
制度融資による支援 (セーフティネット資金)		セーフティネッ	卜資金	5	完了		
※利子補給あり					補給の支払いにつ	いては、	商工労働部 経営支援課
≪主な実績≫・保証承諾件数579件・保証承諾額約137億円				令和3	年度以降も継続し	実施。	

#### ③被災商店街の施設・設備の復旧に対する支援

風水害により直接被害を受けた商店街の施設・設備の復旧に必要な経費に対する支援を行います。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 商店街の施設・設備の復旧への支援制度である「商店街復旧支援事業」について、
  - 13商工団体に対して補助金を交付しており、その全ての事業が完了しました。

#### ア 商店街復旧支援事業

主な事業	令和元年度 10~3月	令和 2 4~9月	2 年度	令和: 4~9月	3 年度	令和4年度 以降	担当課
商店街復旧支援事業	募集受付 交付 %		10 0/1	. 0/1	10 0/1		
《主な実績》 ・事業完了件数:13商工団体・26商店街	(事前着工)	・ 事業実施           	,         	完 <sup>-</sup>	7		商工労働部経営支援課

#### (3) 復興機運の醸成

#### ①復興する千葉の姿の発信

全県的な復興機運の醸成に向けたキャンペーンを実施するとともに、各種広報媒体 を活用して復興する千葉の姿を発信していきます。

#### 【主な実績・進捗状況】

○ 「がんばろう!千葉」キャンペーンとして、シンボルマークを使用した「のぼり」「ミニのぼり」を作成し、「のぼり」約1,800枚及び「ミニのぼり」約2,000枚を市町村や協力企業等へ配付したほか、「ミンナノチカラ〜CHIBA〜」などの広報番組等において、キャンペーンの実施や営業を再開した施設、復興への取組に関する紹介を実施しました。

#### ア 全県的な復興機運の醸成に向けたキャンペーンの実施等

主な事業	令和元年度	令和 2	2年度	<b>令</b> 和	口3年度	令和4年度	担当課
土な事未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当床
「がんばろう!干葉」 キャンペーン いばろう! マールはろう! マールはろう! マールはろう! マールはろう! マールはろう! マールはろう! マールはるう! マールには、 できな実績》 ・シンボルマークを使用した「のぼり」の作成及び協力企業等への配付。今年度新たに放送を開始した広報番組による「元気な干葉・魅力ある干葉」の発信	チーバく	んのシンボルマ	  一クを統一的に     ンターネット、	S N S など、各 <b>完</b> ※シンボル	ミニのぼり配付種広報媒体		総合企画部 報道広報課 関係各課

#### ②県産農林水産物需要の喚起

県産農林水産物の需要喚起を図るため、フェアや各種広報媒体を活用した情報発信を行います。

#### 【主な実績・進捗状況】

○ 県産農林水産物を販売するフェアを実施するとともに、産地の復興に向けた動き や、産地の食材を使ったレシピなどを、SNSなどで発信しました。

#### ア 産地の復興支援のための応援フェアの実施等

主な事業	令和元年度	令和 2	2年度	令和:	3 年度	令和4年度	担当課
土な争未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担目誌
県産農林水産物の応援フェ アの実施	直売所フェブ量販店等にフェアの実	おける千葉県	完了	•			農林水産部 流通販売課
≪主な実績≫ ・量販店等における千葉県フェア 取組店舗数:延べ650店舗	各種広報娘 した情報発						

#### ③観光需要の喚起

観光需要の喚起を図るため、適切な情報発信やイベントなどの観光プロモーション を実施します。

#### 【主な実績・進捗状況】

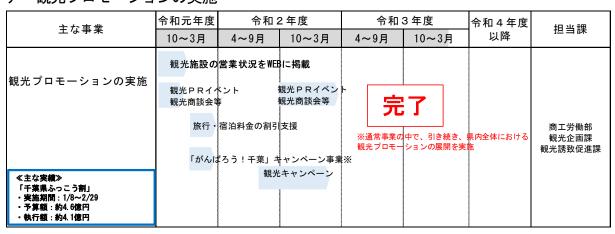
○ 県内での宿泊を伴うツアーや宿泊について、1人1泊当たり最大5,000円を 支援する「千葉県ふっこう割」を令和2年1月8日から2月29日までの期間で実施 し、観光需要の喚起を図りました。

昨年の台風被害に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により、落ち込んだ 観光需要を喚起するため、観光キャンペーンを実施しました。

SNSや交通広告を活用した情報発信のほか、商談会の開催等を通じて、千葉県観光のプロモーションを行いました。

東京丸の内で令和元年11月16日から12月14日まで開催した期間限定千葉県 アンテナショップでは、被災地域を応援する「がんばろう!千葉」復興支援カウンターを開設しました。

#### ア 観光プロモーションの実施



※「がんばろう!千葉」キャンペーン事業 SNSを活用した情報発信、交通広告を活用した観光プロモーション等

#### ④文化財の保護

県民の貴重な財産である文化財の価値を保つため、復旧を進めていきます。

#### 【主な実績・進捗状況】

○ 文化財の復旧については、国や県の補助制度を活用しながら、市町村や文化財所有者を支援しているところです。補助申請のあった指定文化財34件(国指定文化財15件、県指定文化財19件)全てについて、令和3年度末までに事業が完了する見込みです。

### ア 文化財の復旧

					•		
主な事業	令和元年度	令和元年度 令和2年度 令和3年度		3 年度	令和4年度	担当課	
エな争未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当床
文化財の復旧	国との		災害復旧工事	宝宝体		完了	教育庁
《主な実績》 ・事業完了件数 国指定文化財:15件 県指定文化財:19件	調整		<b>火</b> 合後旧工事	→ <b>天</b> 爬		見込	文化財課

# 3 オール千葉で災害に強い千葉県づくり

- 広範囲で長期にわたる停電や通信遮断、断水を発生させた台風被害の特殊性を踏まえ 上下水道・工業用水道施設、医療機関、社会福祉施設の停電対策等を進めるとともに、 電線類に係る倒木処理の手続き等を迅速に進めるため、関係機関(電力・通信事業者、 道路管理者等)との連携を強化します。
- 県民の生命・財産を守るため、河川の整備等を推進します。
- 大雨や暴風による道路法面の崩落や倒木等が生じ、多くの道路で通行止めが生じたことから、災害に強い道路ネットワークの整備を推進します。
- 土砂災害や浸水からの迅速な避難に向けた取組を推進するとともに、自助・共助・公 助の取組を進めることにより、地域防災力を強化します。

#### (1) 停電・断水対策等の充実

①各施設における停電・断水対策等の促進

停電や浸水による影響が大きいライフライン関係施設(上下水道・工業用水道施設) や河川管理施設、信号機、病院・診療所、社会福祉施設等における停電対策等を進め ます。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 障害者支援施設や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設が実施する停電対策への支援について、令和2年度までに48件の交付決定を行い、うち40件の支払いが完了しています。
- ダムについて、大規模停電時も業務を継続できるよう、予備発電機の燃料調達を確 実にするための体制を構築しました。また、河川管理施設については、水門に仮設の 予備発電設備を設置しました。
- 特別支援学校について、停電時に人工呼吸器等を用いた医療的ケアを継続的に実施できるようにするため、26台の可搬式発電機を整備しました。
- 児童相談所等について、入所児童の体調管理等に必要となる電力を確保するため、 30台の可搬式発電機を整備しました。
- 緊急輸送道路や主要幹線道路上の早期復旧を要する交差点にある信号機について、 停電時においても対応できるよう、可搬式発動発電機を200台整備しました。

#### 【主な実績・進捗状況】(続き)

- 水道施設の停電・浸水対策について、各水道事業体や市町村とともに課題の検証を 行い、これを踏まえた対応策をとりまとめ、各水道事業体や市町村に通知しました。 また、非常用発電設備等の整備に係る補助制度の拡充を国に要望した結果、補助対象 施設が拡充されるとともに、期間が令和7年度まで延長されました。併せて、病院や 避難所等に給水する水道施設のうち現行の国庫補助制度の対象外となる水道施設に おける非常用自家発電設備の整備を助成するため、県として新たな補助制度を 令和3年度に創設しました。
- 県営水道及び県工業用水道施設における停電対策については、非常用自家発電設備の整備等を進めており、県営水道では、16施設の実施設計業務契約を締結するとともに、燃料販売事業者3者と燃料油の備蓄及び供給に関する協定を締結しました。また、工業用水道施設では16施設の実施設計等を行い、14施設の工事に着手しました。加えて、東葛・葛南地区の燃料販売事業者と「災害時における燃料等の優先供給に関する協定」を締結しました。
- 県営水道における浸水対策として防水扉等の整備を進めており、令和2年度に3施設の応急対策工事が完了し、令和3年度は、残る4施設の工事が完了しました。また、県工業用水道施設では、浄・給水場等6施設への止水板等を整備することとしており、対策工事の調査・設計業務を行いました。
- 公共下水道施設の停電対策について、非常用電源が確保されていない9市町村22 施設の対応策を取りまとめ、早急にできる対策として、9施設において可搬式発電機 の新規購入等による配備をしたほか、9施設において東京電力パワーグリッド株式会 社と電源車配備に関する覚書、4施設においてリース会社と可搬式発電機調達に関す る協定を締結しました。また、上記のうち自家発電施設の整備を予定している9施設 全ての整備計画を策定しました。

公共下水道施設の浸水対策について、浸水が想定される22市町村73施設の当面の対応策を取りまとめ、早急にできる対策として、施設開口部を止水するための土嚢等の資材配備を行いました。

国の都市浸水対策に関する検討結果を踏まえた浸水対策や業務継続計画の改定等について、公共下水道実施市町村への勉強会を令和2年度中に2回、令和3年度に2回開催し、情報共有と対策促進の啓発を行いました。

公共下水道施設の耐水化について、令和3年度は、計画の策定を実施しています。 流域下水道施設の浸水対策について、早急にできる対策として簡易型止水板等を購入するとともに、重要施設の建屋入口に止水板等を設置する応急対策訓練を実施しま した。また、施設の耐水化計画を策定し、令和3年度は、施設の耐水化工事の設計業 務を実施しています。

#### 【主な今後の取組】

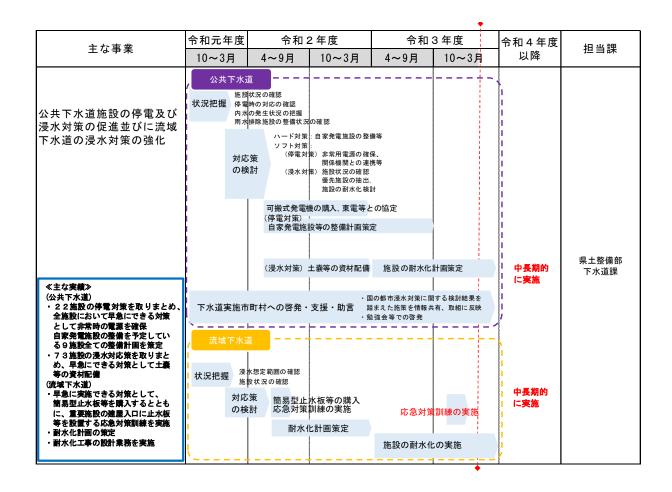
- 病院・診療所や社会福祉施設については、災害時に入所者の安全な生活環境を確保 するため、引き続き、非常用自家発電設備の整備に対する助成を行うとともに、国に 対して整備に係る補助制度の拡充を要望していきます。
- ダムについては、予備発電設備機能を強化し、運転可能時間を72時間へ延伸します。また、予備電源がない水門については、予備発電設備の設置を進めていきます。
- 各水道事業体の停電・断水対策等については、引き続き、各水道事業体や市町村に 対して指導・助言を行うとともに、国に対し補助制度の拡充等の要望を行い、併せて 非常用自家発電設備の整備に対する助成を行うことで、整備の促進を図っていきます。
- 県営水道及び県工業用水道施設については、引き続き、浄・給水場等への非常用自 家発電設備の整備等による停電対策や、防水扉・止水板等の設置等による浸水対策を 進めていきます。
- 公共下水道施設の浸水対策については、市町村が策定を進めている施設の耐水化計画に基づいて、耐水化が進むよう支援していきます。また、国の施策を注視し、情報共有や啓発を行っていきます。

流域下水道施設については、引き続き、施設の耐水化を進めていきます。

#### ア ライフライン関係施設等における停電・断水対策等の促進



> 1 -t -III.	令和元年度	令和 2	2 年度	令和	 3 年度	令和4年度	I==
主な事業	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当課
特別支援学校の停電対策の 充実 <u>*主な実績</u> 》 ・可機式発動発電機26台の整備	可搬式	発電機の整備	9月初旬から 各学校にて 調査	完	7		教育庁 特別支援教育課
つ 版 スプラン 電波に 口 ジュ 編							
児童相談所等の停電対策の 推進		非常用自家発電	機の整備	完	7		健康福祉部 児童家庭課
≪主な実績≫ ・可搬式発動発電機30台の整備							
信号機の停電対策の推進	可搬式発動発電	『機の整備		完	7		警察本部 交通規制課
≪主な実績≫ ・可搬式発動発電機200台の整備							义超风削缺
各水道事業体における非常 用発電設備の整備(燃料確保 含む)及び浸水対策の強化	状況把握・課題対応策の検討		<b>*続検</b> 討	非常用発電設	借(国底補助		
				対象外)の整備			総合企画部 水政課
《主な実績》 ・停電・浸水対策 R2年度 「5事業者12事業」について 国の補助金を交付 R3年度 「4事業者14事業」について 県及び国の補助金を交付決定			直事業体への指導 に 補助金の拡充等			中長期的 に実施	N. PACIFIC
県営水道・県工業用水道施 設における停電対策の推進し	県営水道 浄・給水場等	の非常用自家発	電設備、燃料用				
≪主な実績≫ (県営水道) ・非常用自家発電機整備等実施設計 東務について委託契約を締結 令和元年度:5施設 令和2年度:6施設			の燃料確保 (令)		実施)	中長期的 に実施	企業局 計画課
令和3年度:5施設 ・燃料販売事業者3者と燃料油の備蓄 及び供給に関する協定締結 (県工票用水道) ・非常用自家発電機整備等の実施設 計業務について令和2年度までに16	. 県工業用水道			(令和3年度) 	以降も実施)	1	浄水課 施設設備課
施設の委託契約を締結。令和3年度 は14施設について工事契約を締結。 ・東葛・葛南地区の燃料販売事業者 と「災害時における燃料等の優先供 給に関する協定」を締結。	浄・給水場等 	の非常用自家発	電設備、燃料用		以降も実施)	,	
県営水道・県工業用水道施 設における浸水対策の推進	県営水道	合水場等の防水	よります。 最等の整備 のをのできます。 (令和3年度以降のできます。		ļ	  -	
《主な実績》 (県営水道) ・印旛取水場他2施股の応急対策工事 を令和2年度に完了。 ・木下取水場他3施股の応急対策工事 を令和3年度に完了。	県工業用	水道 水道 水場等の止水板				中長期的 に実施   	企業局 浄水課 施設設備課
(県工業用水道) ・佐倉浄水場の取水口施設嵩上げ工事 完了			(令和3年度以降	锋も実施) -		,	



#### ②電力事業者等と連携した倒木処理の迅速化

非常災害時における電力・通信機能を早期復旧する際の妨げとなる倒木等の障害物 撤去を迅速に行うため、電力・通信事業者と道路管理者等との連携強化を進めます。 また、道路・電線等の重要インフラに近接する森林について、倒木被害等を未然に 防止するための森林整備を支援します。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 東京電力パワーグリッド株式会社と、通行障害となっている電柱や電力復旧作業の 支障となっている道路上の倒木除去に係る事項や、相互連絡体制の構築、医療施設な どの重要施設への電源車の優先配備、平時における計画的な樹木伐採の連携について、 令和2年7月30日に協定を締結しました。これにより、東電からの技術員派遣によ り、県でも通行障害となる電線等に接触している倒木等の除去が可能となりました。
- 道路・電線等の重要インフラに近接する森林において、風倒木や土砂流出等による 施設への被害の未然防止につながる森林整備の一環として行う「災害に強い森づくり 事業」について、令和2年度は、7市町で約8ヘクタール実施しました。令和3年度 は、8市町において実施中です。

#### 【主な今後の取組】

○ 引き続き、風倒木等による被害の未然防止につながる、災害に強い森づくり事業により、市町村が行うインフラ周辺の事前伐採等の森林整備を支援します。

#### ア 電力等の早期復旧のための事業者との連携強化

主な事業	令和元年度	令和 2	2 年度	令和:	3 年度	令和4年度	担当課
土々争未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担目床
電力の早期復旧のための事					<b>-</b>		
業者との連携強化		ン対策連絡協議: 通じた連携強化	会の開催を	完	ſ		防災危機管理部 危機管理課
≪主な実績≫ ・ライフライン対策連絡協議会を1回開催				※今後も、d 連携を強化し	8要に応じ協議会を していく。	開催し、	
電力等の早期復旧のための 事業者との倒木処理の迅速 化	①関係者間は	E締結に向けた耳 B議 ②先進事例 者周知	1	合意			
<b>≪主な実績≫</b>		東電との協定	・確認書締結			完了	防災危機管理部 危機管理課
<ul><li>・令和2年7月30日に東京電力パワーグリッド株式会社と協定を締結・令和3年7月20日に協定に基づく東京</li></ul>			通信事業者と 。	の協定締結に向い	ナた協議	※今後も事業者等 との連携・協議	県土整備部 道路環境課
電力との要請手続等に関する図上訓練 を実施			制度の	軍用・訓練の実力	i 布	を継続していく	

#### イ 災害に強い森づくりの促進

主な事業	令和元年度	元年度 令和2年度		令和 3 年度		令和4年度	担当課
土々争未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当林
災害に強い森づくり事業				00000000000000000000000000000000000000		0.000	
《主な実績》 令和2年度:7市町		インフラ	施設周辺におけ	る森林整備への	助成	中長期的に実施	農林水産部
日本 日							森林課

#### (2) 治水対策の充実

#### ①災害に強い河川等の整備

浸水した地域における被害の実績を踏まえ、浸水に至ったメカニズムの検証を行い、必要な計画等の見直しを行うとともに、計画に基づいて河川整備を進めていきます。 氾濫の危険性が高い水位が続いた印旛沼では、予め沼の水位を低下させておくための 予備排水の運用見直しを行うとともに、印旛沼から利根川及び東京湾への排水能力の 向上を図ります。また、河川の治水機能を最大限発揮するため、河道内の竹木伐採・ 堆積土砂の撤去を行います。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 越水が確認された県内の19河川について、被害状況調査・解析を実施しました。 この調査結果を基に、河道掘削や堤防嵩上げなどの対策を進めています。
- 一宮川では、中流域において、国の「河川激甚災害対策特別緊急事業」等の事業採 択を受け、河道断面の拡大(護岸法立て、河道拡幅)や第二調節池の増設を実施して いるところです。
  - 一宮川浸水対策事業を推進するため、本庁河川整備課に一宮川流域浸水対策班、一宮川改修事務所に用地課を新設し、体制を強化しました。

また、茂原市域における治水効果の早期発現を図るため、令和3年8月末に一宮川 第二調節池の暫定供用(15万m3)を開始しました。

印旛沼では、水資源機構や関係自治体及び利水者と協議し、予備排水開始の基準となる予測総雨量を引き下げることとし、令和2年6月から新たな運用を開始しました。

○ 出水後に実施したパトロールの結果を踏まえ、県管理99河川で、竹木伐採・堆積 土砂の撤去を実施しています。また、令和2年度からは、新たに創設された緊急浚渫 推進事業も活用し、竹木伐採・堆積土砂の撤去を集中的に行っています。

#### 【主な今後の取組】

- 一宮川中流域の河道拡幅区間について、引き続き用地交渉や橋梁工を進めるとともに、樋門工に着手します。また、茂原市域における治水効果の早期発現のため、第二調整池の暫定供用(25万m3)や河道の暫定掘削を行っていきます。
  - 一宮川上流域・支川においては、令和4年度から新規事業化を目指し、測量・調査 や設計等に着手する予定です。印旛沼については、利根川への排水流路となる長門川 について、測量調査を進めており、今年度、工事に着手します。
- 引き続き、緊急浚渫推進事業を活用し、堆積土砂撤去等の対策を進めていきます。

#### ア 河川整備計画等の見直し

				ı	•		
  主な事業	令和元年度 令和2年度		2年度	令和3年度		令和 4 年度	担当課
上は甲木	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	1= 1 th
河川整備計画等の見直し	10月25日大雨の	)被害状況調査・	解析				
≪主な実績≫ ・10月25日大雨の被害状況調査、解析を	新規事	事業化や現行事業	美の整備水準引上	げを検討・対策	の実施	完了 見込	県土整備部
実施 / 一宮川流域において、河川激基災害対策特別緊急事業が採択 ・ 激特事業を踏まえた河川整備計画の変更 (一宮川)						光心	河川整備課

#### イ 河川整備の推進・予備排水の強化

					•	•		
主な事業	令和元年度	令和元年度 令和 2 年度		令和 3 年度			令和4年度	担当課
工化争未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	1	以降	担当床
河川整備の推進・ 予備排水の強化	河川整備	の推進					中長期的	
《主な実績》 - 一宮川の体制強化(本庁河川整備課 に一宮川流域浸水対策班、一宮川改修 事務所に用地課を新設) - 一宮川茂原市域の治水効果の早期発 現のため、第二頭節池の暫定供用を開始。 - 予備排水開始の基準となる予測総雨 量を引き下げ、令和2年6月から運用を 開始(印旛沼)	予備排 ※ 印版		(印旛沼)	5量や実績降雨量等 基準の改善を図る	1		仁実施	県土整備部 河川整備課 河川環境課

#### ウ 洪水に備えた河道の維持(竹木伐採・堆積土砂の撤去)

主な事業	令和元年度 10~3月	令和 2 4~9月	2年度 10~3月	令和: 4~9月	3 年度 10~3月	令和 4 年度 以降	担当課
洪水に備えた竹木伐採・堆積土砂の撤去		竹木	伐採・堆積土砂(	の撤去		中長期的に実施	県土整備部 河川環境課
≪主な実績≫ ・竹木伐採・堆積土砂撤去を実施 中(一宮川外98河川)							T. T

#### ②治水ダムの効果的な運用

ダムの水位を予め下げる事前放流の強化に向けて、調整するとともに、緊急放流に際して的確な情報伝達や避難行動ができるよう運用体制を強化します。また、治水機能を最大限発揮するために、ダム湖内に堆積した土砂の撤去を進めます。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 事前放流の効果検証を踏まえ、関係者との調整を進めた結果、洪水調節機能を最大限発揮するための事前放流や緊急放流を、円滑に実施できるように、治水ダムにおける操作要領の改訂等を行い、令和2年6月から運用を開始しました。
- 堆積土砂の撤去について、令和2年度から、新たに創設された緊急浚渫推進事業を 活用し、亀山ダム、高滝ダムにおいて浚渫を実施しました。

#### 【主な今後の取組】

○ 引き続き、効率的な堆砂対策に取り組みつつ、緊急浚渫推進事業を活用し、撤去量 を拡大してまいります。

#### ア 円滑な事前放流・緊急放流実施のための運用体制強化

主な事業	令和元年度	令和 2	2 年度	令和3年度		令和 4 年度	担当課
土な事未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当床
運用体制の強化	事前放流の効果	検証		完	7		
≪主な実績≫ ・事前放流や円滑な緊急放流に	関係者との調整			兀			県土整備部 河川整備課
・季制放派や日常な素息放派に ついて、要領改訂等を行い、6 月から運用を開始	要领	質の見直し			要に応じて関係者間 を図っていく。	で協議を行い、	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

#### イ 堆積土砂の撤去

↑ <i>t</i> > 車 类	令和元年度 令和2年度		令和3年度		令和4年度	担当課			
主な事業	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当味		
堆積土砂の撤去									
≪主な実績≫ ・急山ダムにおいて5千㎡	堆積	土砂撤去の実施	ī			中長期的に実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
高滝ダムにおいて65千㎡ の浚渫を実施						***************************************	河川整備課		

#### (3) 道路ネットワークの整備

#### ①災害に強い道路ネットワークの整備

災害時における道路の通行を確保し、応急対策活動を円滑に実施できるよう、緊急輸送道路の整備、道路法面対策を推進します。また、電柱倒壊などによる交通障害の防止のために、無電柱化を進めます。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 災害に強い道路ネットワークの形成に向けて、令和2年度、長生グリーンラインの 圏央道 I C~長南町道間、県道市原茂原線の刑部バイパス、県道千葉鴨川線の高谷 バイパスが供用し、緊急輸送道路の機能が強化されました。また、災害により緊急輸 送道路で冠水の発生した79箇所は、必要な側溝清掃を完了し、うち4箇所では流末 整備などに取り組み、4箇所すべて完了しました。
- 道路法面対策は、緊急輸送道路をはじめ、生活の安全に直結する箇所等を優先して 整備しており、老朽化した法面の補修や十砂崩落対策などの工事を実施しました。
- 無電柱化については、令和元年の災害を踏まえた千葉県無電柱化推進計画を 令和2年3月に策定しました。

#### 【主な今後の取組】

○ 災害に強い道路ネットワークの形成に向けて、引き続き、緊急輸送道路となる圏央 道等の広域的な幹線道路や銚子連絡道路・長生グリーンラインなどのアクセス道路を はじめとした国道・県道の整備を進めていきます。また、出水期前に点検を行い、 必要な側溝清掃を実施することとし、冠水の防止に努めていきます。

#### 【主な今後の取組】(続き)

- 道路法面対策については、大雨等による道路法面の崩落等が生じないよう、今後も 道路の法面強化を推進していきます。
- 千葉県無電柱化推進計画に基づき、県管理道路の無電柱化を推進していきます。

#### ア 緊急輸送道路の整備推進

					•		
主な事業	令和元年度	1元年度 令和2年度			3 年度	令和4年度	担当課
エな争未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当杯
緊急輸送道路の整備推進			中長期的				
《主な実績》	国県道の緊急	輸送道路の整備	性進			に実施	県土整備部
<ul> <li>・国道409号長生グリーンライン 一部区間供用</li> <li>・県道下東端川線高谷パイパス供用</li> <li>・見水対策実施(流末整備4箇所完了)</li> </ul>						道路計画課 道路整備課 道路環境課	

#### イ 道路法面対策の推進

主な事業	令和元年度 令和2年度		令和3年度		令和 4 年度	担当課	
エな事未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当林
道路法面対策の推進						中長期的	
<b>是</b> 的公园对来 77 配定		道	路法面対策の推	進		に実施	県土整備部 道路環境課
≪主な実績≫ ・法面補修や土砂崩落対策等の実施						***************************************	足如垛况床

#### ウ 無電柱化の推進

主な事業	令和元年度 令和2年度		令和:	3 年度		令和4年度	担当課	
工な争未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3F	1	以降	担当床
<b>無悪なルの状状</b>								
無電柱化の推進 	計画策定							
								県土整備部 道路環境課
《主な実績》 ・緊急輸送道路の電柱新設制限 (平成31年4月1日~) ・令和2年3月に千葉県無電柱化推進		比事業の推進 俞送道路の電柱	新設制限、県管理	里道路の無電線化	上推進)		中長期的 に実施	足四垛况环
計画事業を策定								

#### (4) 防災力の向上に向けた取組の推進

#### ①洪水からの迅速な避難

市町村に浸水想定区域図を早期に公表し、タイムラインの作成を支援することで、 確実な避難体制の構築を図るとともに、市町村が取り組む防災重点ため池の浸水想定 区域図の策定を支援します。また、市町村の的確な避難情報発令に向け、水位計等の 整備を進めます。

#### 【主な実績・進捗状況】

- 浸水想定区域図については、令和2年5月末までに水位周知河川及びその支川 120河川において、公表しました。また、早期に市町村がハザードマップを作成で きるよう、作成方法などの助言を行うとともに、ハザードマップができるまでの取組 として、区域に関するデータを関係市町村に提供した上で、浸水範囲に基づく避難勧 告等が住民へ確実に発令されるよう警戒避難体制構築の支援を行いました。
- 決壊時の人的被害の大きいため池(防災重点ため池) 583箇所のうち作成済の41箇所を除く542箇所の浸水想定区域図を令和元年度に作成し、令和2年6月に27の市町村へデータ提供を行いました。また、市町村により浸水想定区域図の公表・周知を行い、優先度の高い箇所についてハザードマップ作成の支援を行いました。
- 欠測箇所を解消したうえで、既存の水位計を補完する危機管理型水位計を、水位周知河川など27河川34箇所に設置し、令和2年6月1日から運用開始をしました。また、よりきめ細やかに河川水位を監視することも目的として、水位周知河川及びその支川、25河川29箇所に危機管理型水位計を増設し、令和3年6月1日から運用を開始しました。これにより、県管理河川における危機管理型水位計は41河川63箇所となりました。
- 河川監視カメラについては、映像により増水の切迫性を確認できることで、住民自らの避難行動に結び付くように、水位周知河川において32箇所設置し、令和3年9月1日から運用を開始しました。

#### ア 浸水想定区域図の早期公表

主な事業	令和元年度	令和 2	2 年度	令和	3 年度	令和4年度	担当課
土な事未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当床
浸水想定区域図の早期公表 26の水位周知河川	完了後、直ちに	公表	完了				県土整備部
≪主な実績≫ ・令和2年5月末までに水位周知河川と その支川120河川において作成・公表			する。令和3年		ザードマップを公割 を踏まえ、漫水想 成・公表する。		河川環境課

#### イ ため池の浸水想定区域図の策定支援

主な事業	令和元年度	令和元年度 令和2年度		令和	3 年度	令和4年度	担当課
工な事末	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	ᄪᆿᅑ
ため池の浸水想定区域図の							
策定支援	県による浸水想	定区域図の策定	支援	完]	7		曲北北立如
		市町村に	よる公表作業				農林水産部 耕地課
≪主な実績≫ ・令和元年度において、542箇所の		1,77,1,10	O O D A I F A	ともに、防災重	町村による公表作り 点農業用ため池にで		
ため池の浸水想定区域図を作成				マップの育成を	文像していく。		

#### ウ 水位計等の整備による確実な住民避難の促進

主な事業	令和元年度	令和 2	2年度	令和:	3 年度	令和 4 年度	担当課
エな争未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月 10~3月 以降		以降	担当床
水位計等の整備による確実 な住民避難の促進	欠測箇所の解消	<b>j</b>			完了		
	水位計等(	の整備・検討		規模河	続き、水位計につ 川等の重要水防箇 、カメラについて	析等に増設する。	
《主な実績》 ・令和2年6月1日から27河川34箇所で 運用開始 ・令和3年5月末までに25河川29箇所 に増設し、令和3年6月1日から41河川 63箇所で運用開始 ・令和3年8月末までに水位周知河川 に河川監視カメラを32箇所設置し運 用開始	(	位計設置 水位周知河川の 水位計の補完)		避難に 水位計設置 (水位周知河川と 簡易型河川監視力 (水位周知河川)	1メラ設置	設する。	県土整備部 河川環境課

#### ②土砂災害からの迅速な避難

基礎調査結果を早期に公開することにより住民の方に危険箇所を周知するとともに、 土砂災害警戒区域等の指定を早期に行い、市町村による確実な住民避難体制の構築を 進めます。

#### 【主な実績・進捗状況】

○ 令和2年3月末に1巡目の基礎調査が完了し、その結果を出水期前の令和2年5月 末までに関係住民及び市町に周知し、住民には自発的な避難行動に結びつけていただ き、市町には避難勧告等が確実に発令されるよう警戒避難体制構築の支援を行いまし た。

土砂災害警戒区域等の指定については、令和元年度末までに基礎調査を完了した 10,980箇所について、令和3年5月末までの指定完了を目指し、執行体制を 強化するとともに、市町と連携して取り組んだところ、予定どおり5月末までに、全ての 区域指定が完了しました。(5月末時点の区域指定数は11,006箇所)

また、令和2年8月に改訂された「土砂災害防止対策基本指針」に基づき、令和2年度から最新の高精度な地形情報や市町からの情報提供により、新たに10,744箇所の危険箇所を「基礎調査予定箇所」として選定し、令和3年5月末に、千葉県ホームページ(ちば情報マップ)で公表しました。

#### ア 土砂災害警戒区域等の早期指定による住民避難体制の確実な構築

主な事業	令和元年度	令和元年度 令和2年度		令和3年度		令和4年度	担当課	
土な争未	10~3月	4~9月 10~3月		4~9月	10~3月	以降	担目味	
土砂災害警戒区域等の早期 指定による住民避難体制の	1巡目基礎調査			完	יי			
確実な構築	1 巡目基礎調査結果の周知			7	5 J		県土整備部	
≪主な実績≫ ・令和2年5月末までに1巡目基礎調査 結果の周知が完了 ・令和3年5月末までに予定していた 10,980箇所の区域指定が完了	基礎調査後の区 (令和3年5月	域指定の促進 末までに区域指	定完了)	箇所を「 引き続き	5月末に新たに10 基礎調査予定箇所 、これらの箇所の 進めていく。	として公表し、	河川環境課	

#### ③自助・共助の取組推進

自助・共助の取組を充実させ、県全体の地域防災力の向上を図るため、避難環境の整備や自主防災組織等の育成等の取組に対し支援を行います。

また、県民自らが備蓄等の防災対策を進めることができるよう、防災意識の醸成を図るとともに、災害と自然環境や社会環境との関わりを視点に据えた防災教育を推進します。また、社会福祉施設等における自助・共助の取組を進めます。

### 【主な実績・進捗状況】

- 長期停電や断水、通信の途絶が発生したことを踏まえ、自主防災組織の育成・活性化、避難環境の整備、ライフラインの確保など、市町村が実施する取組を支援する「千葉県地域防災力向上総合支援補助金」により、令和4年度までの3年間で集中的に市町村の地域防災力の向上を図ることとしており、令和2年度は46市町村1一部事務組合の133事業に対して補助を行い、令和3年度は49市町村1一部事務組合の162事業に対して補助交付決定を行いました。
- 県民だよりや県ホームページ、FMラジオ、パンフレットなどの広報媒体を活用し 県民に対し、防災啓発を行っており、低年齢層でも興味を持ちやすいよう、防災アニ メーション動画を作成しYouTube などインターネット上で公開しました。
- 学校で指導すべき風水害を含めた防災教育の具体的内容や指導例等を掲載した「学校安全の手引」を作成し、令和2年3月に全学校へ配付しました。さらに、教職員が参加する防災教育実践研修会などにおいて、防災教育の重要性や指導する際の参考となる「学校安全の手引」の内容などについて、改めて教職員に周知しました。風水害時を含めた「災害時における実働計画(実働マニュアル)」を令和2年4月に
- 作成し、教育機関、学校等に配付して活用しています。
- 大規模災害発生時に一般避難所等で避難生活を送る要配慮者に対して、福祉的な支援を行うチームである「DWAT」の支援体制を整備しました。
- 社会福祉施設の水害・土砂災害対策の促進を図るため、「社会福祉施設防災対策の手引き」の見直しを行いました。
- 医療施設等の水害・土砂災害対策の促進を図るため、「避難確保計画作成の手引き」 の周知などを行いました。

#### 【主な今後の取組】

- 市町村の地域防災力向上が図られるよう、引き続き、「千葉県地域防災力向上総合支援補助金」の活用を促していきます。
- さらなる県民の防災意識の向上を図るため、引き続き、様々な広報媒体を活用した 防災啓発を行います。

ア 自助・共助の取組の充実

 主な事業	令和元年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	担当課	
エル尹未	10~3月	4~9月	~9月 10~3月		10~3月	以降	担当味	
千葉県地域防災力向上総合 支援補助金								
(令和元年度) ・42市町村2一部事務組合の102事業		甲請受付・交	付決定・実績報告			令和4年度末 までに完了予定	防災危機管理部	
(令和2年度) ・46市町村1一部事務の133事業				申請受付・交付	け決定・実績報告		防災政策課	
(令和3度) ・49市町村1一部事務組合の162事業								

# イ 県民の防災意識の醸成

主な事業	令和元年度	度 令和2年度		令和3年度		令和4年度	· 担当課	
エな争未	10~3月	4~9月	10~3月	~3月 4~9月 10~3月		以降	担当床	
県民の防災意識の醸成	広報媒体を活り	用した防災啓発						
						中長期的	防災危機管理部	
	D+ ((( TΠ l/σ L- )	6 I + 1 + 7 = 1	· ·	# <b>^</b> ##		に実施	防災政策課	
≪主な実績≫ ・防災体験学習に災害∨Rを導入		ターにおける実 ターにおける防						
- 防災意識高揚のための動画作成								

# ウ 学校における防災教育の一層の充実

ナた東米	令和元年度	令和 2	2 年度	令和3年度		令和4年度	担当課	
主な事業	10~3月	4~9月	10~3月	4~	9月	10~3月	以降	担目床
学校における防災教育の一 層の充実	風水害を加え「学校安全の	た 手引」の作成						
		「学校安全の手 (各会議・研			完	了		教育庁
《主な実績》 ・令和元年度末に「学校安全の手引」 を作成し全学校へ配付。令和2年度研 修会等で活用。 ルメ害時を含めた「実働マニュア ル」を作成・配付して、教育機関、学 校等で活用。		ニュアル」の 防災4	まめた「実働マ )作成 か育実践研修会に まをテーマにした	こおいて		、継続的に充実を図	っていく。	学校安全保健課

# エ 地域における福祉的防災機能の強化

<b>~4、</b> 市 #	令和元年度	令和2	2 年度	令和:	3 年度	令和 4 年度	+D 1/ =M
主な事業	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当課
発災時における社会福祉施設へ の支援体制の確立		係機関 マニュア の調整 作成・周	'ル  知 - 訓練				
DWAT支援体制の確立	準備会の開催	・協議会の設置			<b>-</b>	000000000000000000000000000000000000000	
		協定締結		完	J	000000000000000000000000000000000000000	
		協議会開催 マニュアル検討	マニュラ 周知	<sub>アル</sub> ※今後定期	的に訓練等を実施	<b>していく。</b>	健康福祉部
							健康福祉指導課 高齢者福祉課
社会福祉施設の防災機能強化	先進事例の研究	課題の整理・制	度設計			M0000000000000000000000000000000000000	
《主な実績》 ・令和2年10月「災害発生時における 社会福祉施設支援体制マニュアル」を 作成						10000000000000000000000000000000000000	
・ 令和2年7月30日に県内福祉関係団体 と千葉県災害福祉チーム派遣に関する 基本協定を締結						100000000000000000000000000000000000000	
・令和2年10月「千葉県DWATチーム員 登録時研修」を実施し、チームの派遣 体制を整備						700000000000000000000000000000000000000	

#### オ 社会福祉施設等における水害・土砂災害対策の促進

主な事業	令和元年度	和元年度 令和2年度 令和3年度		令和4年度	担当課		
エな争未	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	以降	担当床
社会福祉施設における水 害・土砂災害対策の促進			て、社会福祉施設	<b>せ</b> への			健康福祉部
《主な実績》 避難確保計画の作成等については ・社会福祉施設への指導監査を通じた 点核、働きかけの実施 ・特に高齢者福祉施設については令和 元年11月1日(文書により依頼 ・令和3年2月「社会福祉施設防災対策 の手引」の改定	指導監査を選り	ごて点検・働きが 「社会福祉施設	かけを美施               	<b>*</b> ;	記了 極常業務の中で、編 きかけを実施。	基続的に点検・	健康福祉市 健康福祉指導課 児童家庭課 子育て支援課 高齢者福祉課 障害福祉事業課
病院・診療所等における水 害・土砂災害対策の促進		計画作成や訓練 水害・土砂	災害を含めた防	ジャ ラ	言了		健康福祉部
《主な実績》 - 「避難確保計画作成の手引き」の 周知 - 立入検査の重点項目に避難確保計画 作成や訓練の実施を追加	「避難確保		を医療施設等へ て働きかけ  き」の周知	※通常	な業務の中で、継続 トけを実施。	的に点検・	医療整備課

#### ④行政における防災対応力の向上

検証等を踏まえ、各種計画やマニュアル等を見直し、防災対策の強化を図ります。 また、発災時に応急対策を円滑に実施するため、職員の防災対応力を向上させていき ます。

#### 【主な実績・進捗状況】

○ 県の地域防災計画については、防災対策の充実・強化を図るため、災害対策本部設置基準、配備基準の見直し、物資支援や大規模停電対策等を盛り込んだ修正を令和2年度に行い、避難情報の見直しなど国の防災基本計画の修正事項を反映した修正を令和3年度に行いました。また、地域防災計画の修正に伴い、「千葉県災害発生時の応急対応マニュアル」等の見直しを令和3年3月に行いました。

災害時の情報収集体制の強化を図るため、情報連絡員(リエゾン)を事前に市町村ごとに指定しました。また、令和2年4月から国が構築した物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、県内市町村と備蓄物資に関する情報の共有を図っています。

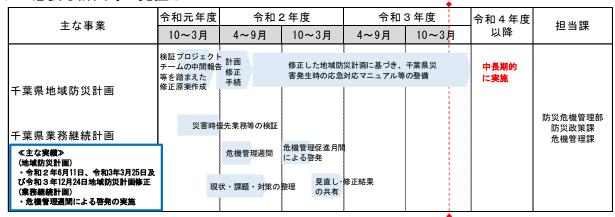
県の業務継続計画においては、県各部・局(庁)(出先機関を含む)において、令和 元年房総半島台風等の対応を踏まえて災害時優先業務等を見直しました。

○ 防災訓練については、令和元年に発生した風水害を想定し、被災市町村に対して迅速かつ適切にリエゾンを派遣するために必要な訓練を一部市町村とともに実施したほか、適切な量・種類の支援物資を届けることができるよう、国の支援物資システムを用いた訓練などを実施しました。

#### 【主な今後の取組】

- 全国で頻発している大規模災害が本県においても発生することに備え、地域防災計画及び「千葉県災害発生時の応急対応マニュアル」等の見直しを行い、防災対策の強化を図っていきます。
- これまで実施してきた大規模な地震を想定した図上訓練に加え、令和3年度以降、 大規模な風水害を想定した図上訓練を毎年実施するなど、災害への対応能力の向上を 図っていきます。また、九都県市合同防災訓練において国の物資支援システムを活用 した物資輸送訓練を行うなど、既存の各種訓練について、より実践的となるよう内容 を充実していきます。

#### ア 必要な計画等の見直し



### イ 防災訓練・研修の実施

主な事業	令和元年度	年度 令和2年		令和3年度		令和4年度	担当課
エな争未	10~3月	3月 4~9月 10~3月 4~9月 10~3月		10~3月	以降	担当床	
防災訓練・研修の実施			総合防災訓練の	の実施		中長期的	
			に実施	防災危機管理部			
≪主な実績≫		市町村との共作	催によるテーマ	型訓練の実施			危機管理課
災害対策本部事務局員図上訓練の実施 (令和3年7月20日)		※内容の充実を	図りながら実施				
					•		

# 事業の進捗状況毎の分類

_				· 行程表		
No	主な事業名(行程表)	R2末までに 完了	R3末までに完 了・完了見込		中長期的な 取組	ページ数
1	災害救助法(応急修理)		•			P2
2	被災住宅修繕緊急支援事業補助金			•		P2
3	相談窓口の設置や支援制度の周知		•			P3
4	災害復興住宅資金利子補給事業補助金		•			P3
5	被災者生活再建支援制度			•		P3
6	応急仮設住宅の提供			•		P3
7	公営住宅等の提供		•			P3
8	災害弔慰金・災害見舞金(国制度) 千葉県災害弔慰金・災害見舞金	•				- P4
9	被災者生活再建支援制度(再掲)					P4
10	義援金の配分		•			P5
11	災害援護資金貸付金	•				P5
12	使用料・手数料の減免	•				P5
13	県税の減免等(個人事業税、不動産取得税、軽油引取 税、自動車税)			•		P5
14	社会福祉施設等の災害復旧		•			P6
15	私立学校施設の災害復旧	•				P6
16	地域コミュニティ施設等再建支援事業	•				P6
17	災害廃棄物の計画的な処理のための技術的支援等	•				P7
	被災者の生活再建に向けた相談支援	•				P8
	保健師・精神保健福祉士・公認心理師等による精神保健 相談等の支援	<b>t</b>	•			P8
20	スクール・サポート・スタッフの配置 学習サポーターの配置	•				P9
21	スクールカウンセラーの配置	•				P9
22	被災農業施設等復旧支援事業		•			P11
23	被災産地施設支援事業	•				P11
24	果樹栽培地再生事業・特産果樹産地再生事業			•		P11
25	被災特用林産物復旧事業	•				P11
26	被災漁船復旧事業	•				P12
27	農地・農業用施設等災害復旧事業			•		P12
28	県単農業・漁業災害対策資金	•				P12
29	農林業協同利用施設災害復旧事業補助金	•				P13
30	浜の活力被災施設整備等対策事業	•				P13
31	水産関連施設等復旧緊急対策事業	•				P13
32	被災畜産業緊急支援対策事業		•			P14
33	被災事業者からの相談対応・専門家派遣	•				P14
34	中小企業復旧支援事業	•				P15
35	制度融資による支援(セーフティネット資金)		•			P15
36	商店街復旧支援事業	•				P15
37	「がんばろう!千葉」キャンペーン	•				P16

			進捗状	況分類		
No	主な事業名(行程表)	R2末までに 完了	R3末までに完 了・完了見込		中長期的な 取組	
38	県産農林水産物の応援フェアの実施	•				P17
39	観光プロモーションの実施	•				P17
40	文化財の復旧		•			P18
41	病院・診療所、社会福祉施設における停電対策等の促進				•	P21
42	河川管理施設における停電対策の推進				•	P21
43	特別支援学校の停電対策の充実	•				P22
44	児童相談所等の停電対策の推進	•				P22
45	信号機の停電対策の推進	•				P22
46	各水道事業体における非常用発電設備の整備(燃料確保 含む)及び浸水対策の強化				•	P22
47	県営水道・県工業用水道施設における停電対策の推進				•	P22
48	県営水道・県工業用水道施設における浸水対策の推進				•	P22
49	公共下水道施設の停電及び浸水対策の促進並びに流域下 水道の浸水対策の強化				•	P23
50	電力の早期復旧のための事業者との連携強化	•				P24
51	電力等の早期復旧のための事業者との倒木処理の迅速化		•			P24
52	災害に強い森づくり事業				•	P24
53	河川整備計画等の見直し		•			P25
	河川整備の推進・予備排水の強化				•	P26
55	洪水に備えた河道の維持 (竹木伐採・堆積土砂の撤去)				•	P26
56	治水ダムにおける運用体制の強化	•				P27
57	治水ダムにおける堆積土砂の撤去				•	P27
58	緊急輸送道路の整備推進				•	P28
59	道路法面対策の推進				•	P28
60	無電柱化の推進				•	P28
61	浸水想定区域図の早期公表	•				P29
62	ため池の浸水想定区域図の策定支援	•				P29
63	水位計等の整備による確実な住民避難の促進		•			P30
64	土砂災害警戒区域等の早期指定による住民避難体制の確 実な構築		•			P30
65	千葉県地域防災力向上総合支援補助金			•		P32
66	県民の防災意識の醸成				•	P32
67	学校における防災教育の一層の充実	•				P32
68	・発災時における社会福祉施設への支援体制の確立 ・DWAT支援体制の確立 ・社会福祉施設の防災機能強化	•				P32
69	社会福祉施設における水害・土砂災害対策の促進	•				P33
70	病院・診療所等における水害・土砂災害対策の促進	•				P33
71	必要な計画等の見直し				•	P34
72	防災訓練・研修の実施				•	P34
	項目数	34	15	7	16	